

令和 7 年第 2 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 6 月 13 日（金）

○牧野圭輔議員（登壇）

改革無所属の会の牧野圭輔です。

早速ですが、通告に基づき、以下 2 項目について質問します。

第 1 項目として、悪臭防止法に基づく悪臭規制等について。

この質問は、昨年末、私への身近な市民相談をきっかけに姫路市の環境行政の大きな課題を知ることになり、前回、令和 7 年第 1 回定例会において解決策を提言しましたが、残念ながら前向きな答弁を得ることができなかったため、その後、議会事務局を通じた独自調査及び熊本市熊本市、栃木県宇都宮市への行政視察の結果も踏まえた上で、このたび全ての市民が悪臭に悩まされることなく平穏に暮らせ、当たり前の日常を取り戻すことができるよう、市民の皆さんへ、姫路市の環境行政の課題の 1 つである悪臭規制などの情報提供も兼ね、再度質問します。

1、典型 7 公害とはどのような内容ですか。詳細にお答えください。

以上、私の第 1 項目の第 1 問とします。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

環境基本法によりますと、事業活動その他の人の活動に伴って生じ、相当範囲にわたり、人の健康または生活環境に被害を生じさせる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭、この 7 つが典型 7 公害とされております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

質問を続けます。

悪臭防止法とはどのような法的規制ですか。

併せて、悪臭防止法を遵守しない場合、悪臭発生の原因者に対し、どのような行政措置を取ることになりますか。

対応のスケジュールなども含め、詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

悪臭防止法は、工場その他事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行うことにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。

次に、行政の対応のほうですが、事業場における悪臭物質の排出が規制基準に適合せず、住民の生活環境が損なわれていると認める場合には、改善勧告をした後、改善命令を行い、改善命令に違反した場合、違反したものには罰則が適用される場合がございます。

なお、これらの措置の実施に当たっては事業活動に及ぼす影響についても配慮しなければならないとも法律に規定されておりまして、市は個別の発生状況に応じて対応することになっております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

おおよそでいいんですけども、最悪その罰則まで行くまでにどのぐらい時間かかるかというお答えできますか。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

措置に要する期間でございますけれども、個別の事例によって異なりますが、一般的にはその都度調査や計測等が必要になるため、それぞれ 1 年程度期間を要すると考えます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

いずれにしても時間がかかるということが分かりました。

質問を続けます。

物質濃度規制及び臭気指数規制の規制方法におけるそれぞれのメリット、デメリットについて詳細にお答えくだ

さい。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

まず、物質濃度規制は 22 種類の特定悪臭物質の濃度を規制するもので、悪臭の原因物質が明確になるため悪臭対策を講じやすいというメリットがございます。

一方で、対象外となる臭気や複合臭の対応が難しいというデメリットもございます。

また、臭気指数規制では、人間の嗅覚を用いて臭いの程度を数値化する規制でございまして、物質濃度規制の対象外となる臭気や複合臭にも対応でき、住民の不快感と一致しやすいというメリットがございます。

一方で、臭気の質にかかわらずその臭いの強さのみで規制されることや、原因物質が特定できず悪臭の対策を講じにくいなどのデメリットもございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

質問を続けます。

姫路市における悪臭規制方式と中核市 62 市の導入状況について、詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

本市では、悪臭物質の濃度測定には物質濃度規制を採用しております。

また、中核市を対象にした調査結果によりますと、令和 6 年度末時点において、姫路市と同じく物質濃度規制を採用している市は 62 市中 40 市、約 65% ございます。

また臭気指数規制については 23 市、約 37% が採用しておりまして、なお、1 市においては両方の規制を併用しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

この物質濃度規制と臭気指数規制に、この導入に差が出てる原因ってというのはどういうことだというふうに思われますか。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

違いですね。

違いなんですけれども、中核市を対象にした調査によりますと、先ほど臭気指数のメリットのところでもお答えさせていただきましたけれども、物質濃度規制の対象外である臭気や複合臭による悪臭の苦情に対するための必要な措置という形になってございます。

以上です。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

ちょっと、ちょっと違うのかなという思いがあります。

この数字の差はそもそも悪臭防止法自身が昭和 46 年に制定されて、当初は物質濃度規制しかなかったわけですね。

全国的に物質濃度規制で規制をやっているとこいうのは、これ物質濃度規制だけで取組をされておったんです。その後、環境省のほうからですね、平成 7 年に臭気指数規制というものを導入するような流れになっております。

ですんで、歴史に差があるということだと私は思っております。

質問を続けます。

臭気指数規制を取る自治体の導入のきっかけとなった共通事情についてお答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

先ほど中核市を対象とした調査結果によりますと、物質濃度規制の対象外である臭気や複合臭による悪臭の苦情に対応するため、そのような臭気指数規制のほうに移ったという回答がございました。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

質問を続けます。

典型7公害の1つとして位置づけられている悪臭ですが、現在、物質濃度規制を取る姫路市において、物質濃度規制では十分な対応ができない悪臭苦情には具体的にどのように対応していますか。併せて、その際課題があれば、詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

まず、対応としましては、一般的に苦情があった場合には現地調査を行いまして、発生原因者に対して改善に向けた必要な措置を取るよう、口頭または文書にて指導を行っております。

次に、課題という形なのかどうかちょっと分かりませんが、臭気の発生状況について、事業者の認識と住民、苦情者の方の住民の被害感覚との間に乖離があることもございます。

このような場合でも市としては住民の立場に立ち、解決に向けて粘り強く指導を行っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

これ、環境省の資料がここにあるんですけども、環境省では今後はこれ臭気指数規制の導入がトレンドだということが明記されてるんですね。

というのが、やっぱり実態に合った規制方式を導入をしていくっていうのが本来であるという意味で、物質の規制が駄目だというわけじゃないんですけども。

今のいわゆる悪臭に対しては、臭気指数規制がそのものが合ってるというのはこれ、環境省も言っております。

その中で、今後、姫路市において、悪臭防止法に基づく規制方式を、現在の物質濃度規制から規制物質や複合臭にも対応でき、より実態に即した臭気指数規制へ変更する必要があると思いますが、お考えをお答えください。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

お答えします。

議員お示しの、臭気指数規制への変更についての考えだと思うんですけども、先ほどの課題のところでも申し上げ

ましたとおり、事業者の認識と住民の被害感覚との間に乖離があることもございます。

従いまして、単に臭気指数の規制値を満足させることが必ずしも苦情の解決につながるとは限らないという場合もございます。

また、小規模な事業所においては対策の実施が困難な場合も考えられます。

ただ、先ほど中核市の調査または環境省の回答の考え方にもありますけれども、臭気指数の規制には住民感覚に近い評価が行われるというメリットがあり、中核市の調査でも有用性が認められるということから、他都市の状況を参考にしながら、周期指数の規制の導入に向けて検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

前向きなご答弁ありがとうございます。

この環境省の資料の中にも、よく市長自身が使われる、いわゆるグローバルスタンダードという言葉が、まさに明記されてるんです。

というのは、もう国際的には臭気指数規制で規制するのがスタンダードだということを言われてますので、ぜひ市長、住民の立場に立って、本当に被害を受けてる方にとれば日々毎日のことですんで、ぜひ住民の立場で物事を考えていただいて、ぜひ、できるだけ早期に臭気指数規制へ変更ができるようにこれは要望しておきます。

それでは、質問変わります。

第2項目として、姫路城保存活用計画、姫路城入城料値上げ、姫路城の管理及び所管について。

姫路城に関する事務分担と、その役割についてお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

お答えいたします。

姫路城の内堀で区画された内曲輪につきましては、姫路城管理条例等に基づきまして姫路城管理事務所が管理を行っております。

また、中堀で区画された中曲輪のうち、特別史跡姫路城跡で他の機関が所掌するものを除いたところの管理及び

整備、姫路城保存活用計画の進行管理に関することは姫路城総合管理室が所管しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

この事務分担の分け方には何か意味があるんですかね。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

文化財に関連とか、城郭に関しましてですけれども、平成 31 年に文化財保護法が改正施行されました。

このときに文化財の保存から文化財を活用しながら保存を図るという方向に大きく方向転換が、国のほうでされておりまして、本市におきましても、姫路を様々な方法で活用しながら文化財、世界遺産としての価値を後世に保存していく両面の側から、観光経済局でのそれぞれのところで所管しているっていうことでとを考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

観光経済局と教育委員会に事務が分けているということは意味があるということが理解できます。

質問を続けます。

姫路城保存活用計画策定の目的をお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路城を保護し、その本質的価値を確実に継承するとともに、活用等を通じてその魅力を発信し、理解の促進に努めていくことは、本市に課せられた重要な責務でございます。

姫路城保存活用計画は、特別史跡と国指定建造物の保存活用計画を一体化した上で、姫路城周辺を姫路城のある歴史文化的空間と定義いたしまして、文化財の保存と活用を通じて、空間を共有する全ての人と協働し、姫路城を将来に継承することを目的としております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

質問を続けます。

姫路城の縦覧料、いわゆる入城料については、令和 7 年第 1 回定例会において、姫路城縦覧料等徴収条例の一部を改正する条例が提案され、賛成多数で可決したことを受け、周知期間を経た後、2026 年、令和 8 年 3 月 1 日より値上げされた新価格が導入されることになりましたが、その料金設定及び根拠について詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

縦覧料につきましては、姫路城保存活用計画におきまして、維持管理運営費、保存整備費の増大や社会情勢の変化を踏まえて収支の再算定を行いまして、必要に応じて縦覧料の改定等を行うこととしており、改定等に当たっては、今後 10 年間の特別史跡の維持管理運営費、保存継承につながる保存修理整備等に必要な費用を算定して、収支バランスを考慮して縦覧料を決定いたしております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

料金改定の根拠になった整備事業費は幾らでしたかね。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

トータルとして約 10 年間で 280 億と算定しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

今後 10 年間の、先ほど答弁いただいた整備事業費約 280 億円に対する収入内訳を詳細にお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

整備事業費約 280 億円の収入の内訳でございますけれども、縦覧料収入が約 213 億、保存修理工事に係る国庫補助金が約 16 億、好古園入園料等の特定財源が約 29 億、22 億円程度が一般財源からの充当になるというふうを考え

ております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

質問を続けます。

平成の大修理を終えた後、2015 年度、平成 27 年度からこれまでの 10 年間で費やした姫路城の維持管理や保存修理の費用は、決算ベースで幾らかかっていますか、お答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

平成 27 年から 10 年間で費やした姫路城の維持管理や保存修理等の費用は約 145 億でございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

今後の 280 億円と前の 10 年の 145 億円と、これだけ差が出る原因は何ですか。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

前回の保存修理から、通常でしたら天守閣につきまして 30 年周期でやっておりますが、失礼いたしました、前回の瓦ふき替えや土堀等の打ち直しが 100 年近くも経過しているという旨がございます。

保存活用計画にも、施工内容の再検討など適時適宜計画変更等も想定されると明記しておりまして、保存修理は、通常は約 30 年スパンで実施しておりますけれども、瓦や土堀については 50 年から 100 年スパンでふき替えや打ち直し等を実施しておりまして、今回の例は中期の保存修理計画では該当箇所が多くなっておりまして、さらに事業費が膨らんでおります。

それに加えまして、人件費及び材料費が高騰している状況を勘案して算出したものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ご答弁ありがとうございます。

予算と決算との差っていうのも当然あるので、今言われたように、人件費の高騰であるとか物価高騰というのも原因としてあるのかなというのがあるんですが、一方で、一般の方がこれ、お城に対して維持管理やとか保存修理に対してイメージされるのは、いわゆる内曲輪をイメージされてるんだと思うんですね。

その意味で言うと、市が出してる資料によると、これ内曲輪では約 160 億円という数字が出てます。

先日、今後 10 年の主な計画事業について、詳細にこれ、出していただいたんですけども、私自身が十分理解ができてないところもあるんですが、例えば今後ですね、大手前公園地下駐車場の改修に約 11 億円計上されてたりとかで、すね、好古園の改修等に 4 億円計上されてたりとか、正直これお城とは直接関係ないのもこれ含まれてるというそんなイメージになるんですけども、直接これお城に対しての経費でいうと、どのぐらいをイメージされてるんですかね。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

直接お城っていうところのお城の範囲がちょっと難しいんですけども。通常、我々といましては姫路城保存活用計画で定めるところがお城というふうと考えておりまして、そこで好古園についても記載しておりますし、大手前公園地下駐車場なんかも記載しておりますので、先ほど申し上げました 280 億円というふうと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

確かに特別史跡全体でいうとそういう話になるんですけど、一般の方のイメージというのは、お城っていうのは内曲輪のイメージを持たれてると私は思っております。

質問を続けます。

入城料については、昨年 6 月、外国人観光客に限り、現行の 1,000 円から 30 ドル程度、当時のレートで約 4,700 円と、現行の 4 倍を大きく上回る値上げの検討を清元市長

は打ち出しましたが、そもそもこの価格設定の目的及び根拠についてお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

これは令和6年6月に開催されました防災グローバルフォーラムシンポジウムにおきまして、熊本城での直下型地震による被害状況や、規模及び文化財を守っていくために様々な対策方法が話題となりました。

姫路城を未来に守っていくためには石垣の耐震診断をはじめとする安全対策に重点的に取り組んでいく必要があることから、現行の縦覧料では万全な維持補修等が整備できないという話がございまして、あくまでもその場での議論として例示的に示されたものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

仮に実現したら、どのぐらいの縦覧料になってたんですかね、収入が。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

そこはあくまでも例示でございまして、そこまで算定はしておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

確か令和5年度で外国人観光客の方が45万人でしたかね。その感覚で、単純にですね計算すると、外国人観光客の方だけでも20億円ぐらいのイメージになってしまいます。正直びっくりします。

一方、当時、外国人と日本人について2種類の料金設定、いわゆる二重価格の市長発言については、全国ネットの報道番組や週刊誌等でも大きく取り上げられ物議を醸したものの、結果として外国人料金導入の実現には至りませんでした。実現できなかった理由についてお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

第1回定例会でお示しいたしました料金体系は、世界遺産の保存と次世代への継承を持続的にやっていく重要性に鑑みて費用負担の考え方を総合的に検討した結果でございます。

市民の皆様におかれましては、姫路城及びJR姫路駅付近まで広大に広がる城下町の景観保全について、日頃から様々な形でご尽力いただき、姫路を守っていただいていることに鑑みまして、市民料金をこれまで同様1,000円に据え置くことにいたしました。

また、次世代を担う子どもたち、人たちが、姫路城に触れる機会を増やし、世界遺産の保存や継承への理解を深めてほしいとの思いで、国籍を問わず全世界の18歳以下を無料としたものでございます。

なお、訪日外国人の観光客については、おもてなしという観点から、公益社団法人姫路観光コンベンションビューローが有料ガイド等を組み合わせた付加価値の高いプラン、別のプランをオプションとして設定しておりまして、今後も順次充実していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

確認なんですけども、外国人料金というのは今後は検討されることはないんですね。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

今後も、料金改定の中で、様々な視点から様々なご意見を伺いながら総合的に検討したいと思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ありがとうございます。

質問続けます。

姫路城の縦覧料、いわゆる入城料の改定については文化庁との協議が必要とされているようですが、文化庁からはこのたびの入城料の改定についてどのような指摘事項がありましたか、お答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

文化庁からは、「入城料については姫路市において決定され、条例の定めるところにより徴収されるものであり、特に指摘はございません。」とのことでございました。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

姫路市で決めれるってことですね。

質問を続けます。

特別史跡内には、姫路城、西御屋敷庭園好古園や姫路市立白鷺小中学校をはじめとした公立、私立の複数の学校施設、公営駐車場施設や民間施設が現存していますが、姫路城保存活用計画では、特別史跡内の将来像について今後どのような方針が示されていますか。

併せて、特別史跡内に民間が所有している土地の公有化に向けた方針内容、課題及び進捗状況についてお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路城保存活用計画では、特別史跡姫路城跡で学校や民間施設が点在する中曲輪につきましては、将来像として、歴史を尊重し、時代とともに生きる城郭と明記しております。

同計画では、民間が所有している土地におきましては、現代建築物等の既存施設の機能維持が困難となる時期を見据え、特別史跡の指定区域外へ移転または撤去等について調整及び促進に努めることとしております。

今後、姫路城保存活用計画に基づき設置する有識者会議等の意見を踏まえながら、保存管理の方針について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

なかなか難しいですね。

質問を続けます。

姫路城保存活用計画では、次世代を担う子どもたちへの教育、学習支援機能の充実が示されていますが、現在、姫

路市立学校園における姫路城の活用状況についてお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

姫路市立学校園における姫路城の活用状況についてでございますが、令和 6 年度の実績でございますが、中学校が 9 校、小学校が 30 校、幼稚園・保育所等が 34 園の合計 73 校、3,931 名が、校外学習として姫路城を見学されております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

教育長、これ、なぜ全ての学校園の子どもたちが行けてないんですかね、行事として。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

教育委員会からお答えをいたします。

全ての学校について、行ってない学校ありますけども、全ての学校が、小学校の社会科の地域学習におきまして姫路城について学習をしております。

また、それぞれの学校で総合的な学習の中で姫路城をテーマにして学んでいる学校もございますので、全ての学校は地域、地理的なことであったり、そういうことで全ての学校は行けてませんけれども、学びという点におきましては全ての学校で行っているというふうに認識しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

今後要望なんですけども、愛城意識を醸成するためにもぜひ全ての学校園の子どもたちが足を運べるような、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。

最後の質問です。

令和 7 年 6 月 1 日より既に実施されている三の丸広場夜間閉鎖の内容及び影響についてお答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

令和 2 年に姫路城有料区域内への夜間侵入事案等が発生して以降、文化財に対する防犯意識が高まる中、さらなる防犯体制と安全対策の強化を目的として、今年 6 月 1 日から通年で姫路三の丸広場の夜間閉鎖を実施しております。

警備体制につきましては、大手門を木製の門扉で、搦手口付近をスチール製のキャスターゲートによって閉鎖するとともに、監視カメラによる常時監視に加えて、搦手口付近に機械警備を導入して実施しております。

なお、今日に至るまで特に混乱等は発生しておらず、市民の皆様や観光客の方々にご理解いただけているものと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

16 番 牧野圭輔議員。

○牧野圭輔議員

ありがとうございます。

これは三の丸広場の有料化への布石っていうことはないですね。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

三の丸広場への有料化については、現時点では何も決まっております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、牧野圭輔議員の質疑・質問を終了します。